

豊島区教育ビジョン

—学校教育に関する基本的な取組の方向について—

〔概要版〕

教育ビジョン策定の趣旨

自己の将来に夢や希望を抱き、その実現のために努力していく人間、他者を認めることができる幅広い心をもった人間、そして社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健康な人間を育成していくために、今後、区立学校と教育委員会が、どのような取組を進めていかなければならないのか、その基本姿勢を明確に示す必要があります。

そこで未来の日本を担う子どもたちの育成の目標、目指すべき子ども像を示すとともに、中期的視点にたった教育改革の実現に向け、取組の方向や施策を明らかにする豊島区教育ビジョンを策定いたしました。

子ども像を実現するための教師像・学校像・地域像

教育ビジョンが目指す子ども像を実現するためには、高い志をもった指導力のある教師が求められます。また、学校はそうした教師が子どもを暖かく迎え、子どもも自ら学び育つ、地域に開かれた場でなくてはなりません。地域は何よりも安全で安心な場であるとともに、学校の教育活動を支える、文化的な場であることが求められています。

なお、家庭での教育の向上のための支援や協力を地域や行政が推進していく必要があり、区の関係部局で様々な施策も展開されています。

こうした中で、教育ビジョンが目指す子ども像を実現するための教師像・学校像・地域像を以下のとおりいたしました。

【目指す子ども像】

夢に向かって 未来を切り拓く としまの子

「いかそう みがこう きたえよう」～あたま ところ からだ～

「自ら学び 考え 豊かに表現できる子ども」

「自他を認め合い 思いやりのある心豊かな子ども」

「健康でたくましく生きる子ども」

目指す教師像

- 1 楽しく・分かる
授業ができる教師
- 2 子どもの話に耳と
心を傾ける教師
- 3 自ら学び続ける教師

目指す学校像

- 1 子どもが進んで
学ぶ学校
- 2 子どもが喜んで
通う学校
- 3 子ども・保護者・
地域が集う学校

目指す地域像

- 1 安全・安心な地域
- 2 学校の教育を
支える学校
- 3 文化・芸術を
はぐくむ地域

実施施策 I 教育内容の充実

1. 「確かな学力」の育成

(1) 各教科等における基礎・基本の定着

- ①学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用
- ②学習方法等の改善
- ③**土曜補習の実施**

(2) 国語力の育成

- ①国語教育における基礎・基本の定着
- ②読解力の定着
- ③表現力の向上
- ④読書活動の推進

(3) 理数教育の充実

- ①理数教育における基礎・基本の定着
- ②大学との連携による理数教育の推進
- ③おもしろサイエンスワールドの充実
- ④理科支援員の活用

(4) 外国語教育の充実

- ①小学校英語活動の推進
- ②**コミュニケーション力の育成**
- ③中学校へのALT派遣の充実
- ④小・中学校の円滑な接続

2. 豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の充実

- ①**人権教育の充実**
- ②道徳教育の充実
- ③生活指導の充実
- ④ボランティア体験活動の推進

(2) キャリア教育の推進

- ①小・中学校における指導の充実
- ②キャリアカウンセリングの充実
- ③小・中学校の接続
- ④上級学校・地域・関係諸機関との連携

(3) 文化の担い手の育成

- ①情操教育の推進
- ②国際教育の推進
- ③日本の伝統・文化理解教育の推進
- ④**次世代文化の担い手の育成**
- ⑤文化系部活動の充実

(4) 環境教育の推進

- ①「地球にやさしい」活動の推進
- ②自然体験の充実

3. しなやかな心と体の育成

(1) 体育・健康教育の充実

- ①**体育活動の充実**
- ②健康教育の推進組織の設置
- ③健康課題に関する指導の充実

(2) 食育の推進

- ①食育推進の校内体制の整備
- ②食育研修会の開催
- ③**食育パンフレットの作成**

(3) 体力の向上

- ①親子体力テストなどによる啓発
- ②体育的行事の充実
- ③運動系部活動の充実

「確かな学力」とは知識の獲得や技能の習得だけではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、体力までを含めた総体としての学力です。この「確かな学力」が子どもたちにとって「夢に向かって、未来を切り拓く」礎となります。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、知識と技能を活用した課題（問題）解決的な学習を通じて、自ら学び、自ら考える力を高めていく必要があります。また、学習や生活面で明確な目標をもたせることなど、着実な基盤づくりが重要となります。

区立中学校1、2年生を対象に1月から3月の毎週土曜日、国語・数学・英語の補習教室を開催します。

小学校6年の日光林間学校や中学校3年の修学旅行等で外国の方と意図的・計画的にかかわる場面を設定します。

豊かな人間性の育成を図るためには、確かな学力の定着をもとに、基本的な生活習慣の定着や規範意識の確立、芸術やスポーツに親しむ習慣や態度を身に付ける必要があります。また、自らの目標に挑戦し、達成感や達成感を体得する経験を通して、基本的な価値観、自主的・実践的態度、豊かな情操、自他の生命尊重、自尊感情、あいさつや社会的マナーなど、人間関係を形成する力を身に付けていく必要があります。

12月を中心に各校で人権推進週間を設定し、人権に関する標語やポスター作成などの取組を進めます。

プロの芸術家、専門家から、本物の芸術や文化に触れる活動を学校教育の中で展開し、魅力ある学校を目指します。

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力の育成と健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けさせるためには、運動やスポーツに親しみ、自ら取り組もうとする態度や基礎的な身体能力の育成とともに、運動やスポーツについての動き方や学び方、安全に関する知識などについて身に付ける必要があります。また自他の命や健康を大切にし、生涯にわたって豊かなライフスタイルを築くためには健康課題に対して適切に対処し健康を保持増進できる実践力をはぐくむ必要があります。

小・中学校教育研究会や区内大学のスポーツ研究チームと連携し、魅力ある授業や活動を展開します。

区の健康教育推進委員会を中心に、家庭・地域・学校との連携に重点をおいた食育推進パンフレットを作成します。

II 教育環境の充実

1. 教師力の向上

(1) 授業力の向上

- ① 研修体系の整備・改善
- ② 名人先生の活用
- ③ 学習指導専門員による巡回指導
- ④ 大学との連携による研修内容の充実
- ⑤ 幼稚園、小・中学校教育研究活動の充実

保護者・地域からの要望に応え、厚い信頼を得るよう、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上に向け、教員研修や教員相互の研究活動の活性化を図る一方、教員は教える専門家としての高い志と豊かな感性をもち、子どもの話に耳と心を傾け、自己研鑽に励むことが重要です。

(2) 幼稚園、小・中学校連携の推進

- ① 小・中学校一貫カリキュラムの開発
- ② 専門性を生かした授業交流
- ③ 学校行事における交流
- ④ 幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施

授業力向上研修会を設置し、児童・生徒への理解・授業研究など教材の開発、指導技術を向上します。

学習指導要領改訂への的確な対応を図るため、各教科などに新教育課程検討委員会を設置し、完全実施に向けてのカリキュラム編成や指導法を検討します。向けてのカリキュラム編成や指導法を検討します。

2. 信頼される学校教育・学校運営の推進

(1) 特色ある教育活動の推進

- ① スクールスタッフ派遣の充実
- ② 水曜トライアルスクールの充実
- ③ スーパースクール開設の検討
- ④ 総合的な学習の時間の充実
- ⑤ 情報教育の充実

教育は学校、保護者、地域の三者が互いに協力し、連携していくことで最大の効果をあげていきます。この三者が強く結ばれるためには保護者や地域から信頼される学校教育、学校運営が求められます。こうした現状のもと保護者や地域に対して、さらに透明度を高め、説明責任を果たし、信頼される学校づくりを目指すために、特色ある教育活動や開かれた学校づくりの推進、地域人材等の活用、特別支援教育、教育相談の充実、安全対策の推進などが重要課題となります。

(2) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校運営連絡協議会の充実
- ② 内部評価と外部評価の公表・活用
- ③ 学校評価を活用した授業力の向上

小・中学校の連携を生かした授業交流を積極的に実施します。

(3) 地域人材・施設活用の推進

- ① 地域の教育力の活用
- ② 放課後子ども教室の推進
- ③ 区立図書館との連携
- ④ 交流による部活動の活性化
- ⑤ 大学等との連携による人材活用
- ⑥ 高校生による教育活動への参加

学力向上事業として、各中学校での受講者の割合の増加を図ります。

評価の結果を分かりやすく公表し、教育活動についての評価を教育課程に反映するように努めます。

(4) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育の設置・支援体制の確立
- ② 指導内容・指導方法の充実
- ③ 就学相談の充実

区立図書館と学校図書館の連携を強化し、読書に親しむための諸条件の整備・充実を図ります。

(5) 教育相談の充実

- ① カウンセリングの充実
- ② スクールカウンセラーの拡充
- ③ いじめの早期発見と迅速な対応の推進
- ④ 適応指導教室・日本語指導教室の充実

幼児段階での早期発見・早期支援が重要なことから幼稚園・保育園との連携を拡大・強化します。

いじめ問題対策会議による、いじめ等についての連絡・相談・報告を迅速に行う仕組みを構築します。

(6) 安全対策の推進

- ① 安全指導の充実
- ② セーフティ教室の充実
- ③ 地域ボランティアや警察との連携

学校や地域の安全確保に努め、学校から情報を発信する「子ども安全連絡網」の設置を推進します。

教育ビジョンの性格と位置付け

豊島区教育委員会が定めた教育目標を踏まえ、本区の学校教育に関する基本的な取組の方向を明らかにするものであります。また、教育ビジョンは平成13年12月に策定された「教育としま改革プラン21」の成果を引き継ぐものです。

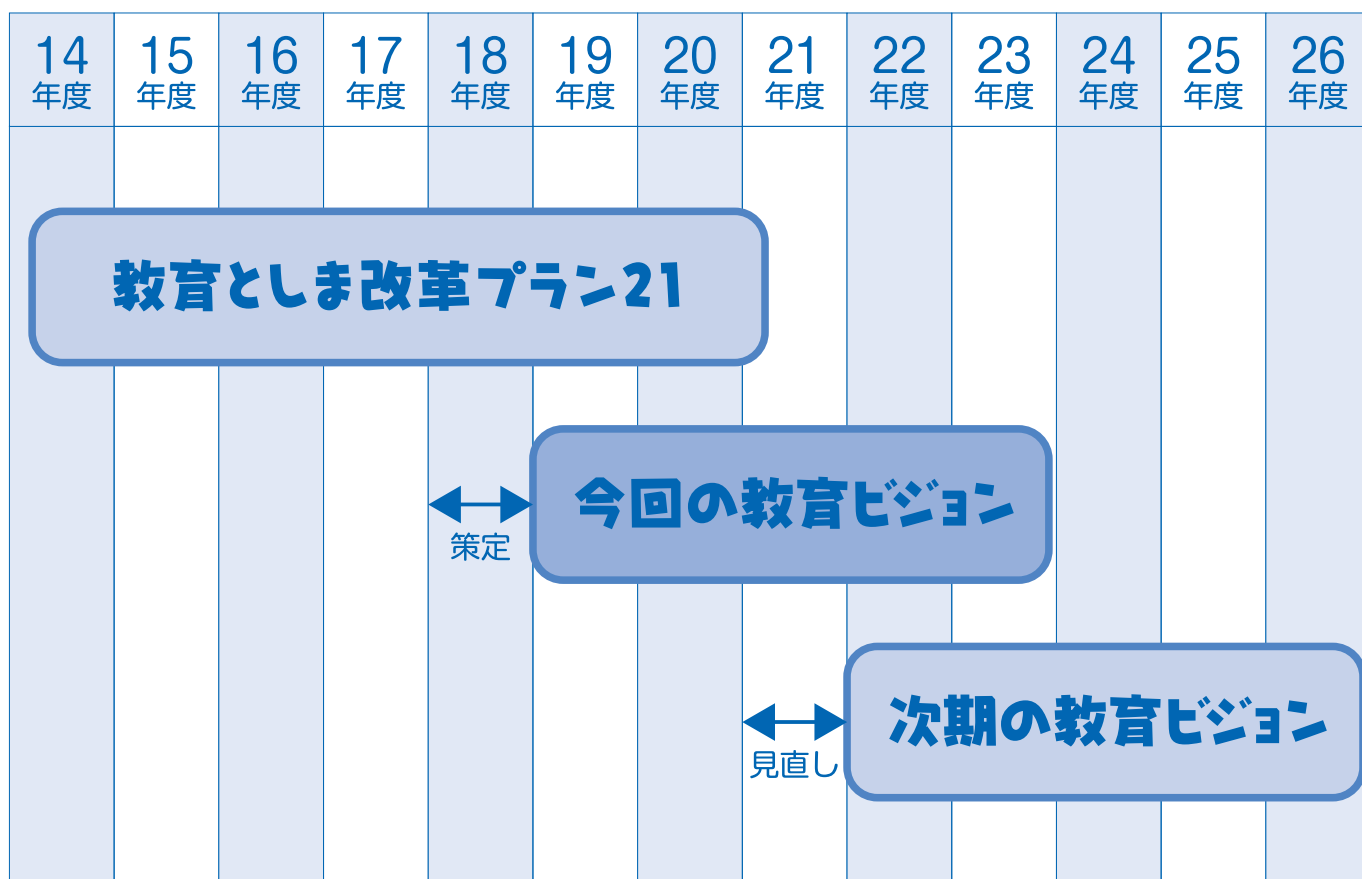
教育ビジョンの対象期間と見直しの時期

教育ビジョンの対象期間は、5年間（平成19年度から平成23年度）とし、実施施策については3年ごとに見直しを行います。なお、学習指導要領が改訂された際は適切な時期に必要な見直しを図ることといたします。

教育ビジョンの着実な推進

教育ビジョンでは、本区の学校の教育力を高めるため、それぞれ学校、教育委員会が、教育改革に向けて取り組むべき課題を実施施策として体系的、かつ個別具体的に示しました。なお、学校が取り組む課題には、全校一律に取り組むもののほか、個々の学校の実情により、学校ごとに重点のかけ方が異なるもの、学校ごとに取り組む年度が異なるものなどがあります。各学校ではこうした取組の組み合わせにより、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりを進め、教育委員会の取組と相俟って、学校の教育力を強化、目指す子ども像の実現を図ります。

また教育ビジョンを着実に推進していくために、内容を先進的に研究する教育ビジョン推進校を指定するとともに、全体の進捗状況を毎年度確認し、その結果を分析、評価して必要な見直しを図っていきます。



豊島区教育委員会 教育総務部教育改革担当課 ☎03 (3981) 1371

「豊島区教育ビジョン」の全文は、教育改革担当課、広報課、行政情報コーナー、図書館および豊島区ホームページで、ご覧になれます。

平成19年4月発行